

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿（安定型）

対象期間：令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和 8 年 8 月 31 日

1-1 維持管理記録簿（安定型）

1.埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量 [規十二条の七の二 七 イ、規十二条の七の五 六 イ]

種類			
廃プラスチック類	0	kg	0.0 m ³
金属くず	0	kg	0.0 m ³
ゴムくず	0	kg	0.0 m ³
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	1,900	kg	1.9 m ³
がれき類	3,250	kg	2.2 m ³
合 計	5,150	kg	4.1 m ³

2. 残余容量（年度末時点） [規十二条の七の二 七 ハ、規十二条の七の五 六 ハ]

測定年月日	令和 年 月 日
測定結果	m ³

3. 展開検査の実施状況 [規十二条の七の二 七 ニ、規十二条の七の五 六 ニ]

実施回数	13 回
安定型産業廃棄物以外の廃棄物の 付着又は混入が認められた年月日	令和 年 月 日 令和 年 月 日

4. 浸透水のBOD 又はCOD 検査の実施状況と措置(月1回)

[規十二条の七の二 七 ホ及びハ、規十二条の七の五 六 ホ及びハ]

採取場所	最終処分場内（浸透水）	
採取年月日	令和8年8月6日	
検査結果が得られた日	令和8年8月20日	
BOD※1	定量下限値未満 mg/ℓ	基準値 mg/ℓ以下
COD※1	mg/ℓ	基準値 mg/ℓ以下
異状の有無	有 ・ 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容		

※1 いずれかを記載すること。 ※2 異状が認められた場合のみ記入すること。

5.水質検査の実施状況と措置（年1回）

	地下水		浸透水
採取場所	地下水No.1(上)	地下水No.2(下)	最終処分場内
採取年月日	令和8年8月6日	令和8年8月6日	令和8年8月6日
検査結果が得られた日	令和8年9月14日	令和8年9月14日	令和8年9月14日
検査項目	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
検査結果	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり
異常の有無	無	無	無
必要な措置を講じた 年月日とその内容			

6. 施設の点検（定期的） [規十二条の七の二 七 ロ、規十二条の七の五 六 ロ]

	擁壁等	
	擁壁	その他（ ）
点検年月日	令和8年8月21日	令和 年 月 日
異状の有無	有 ・ 無	有 ・ 無
必要な措置を講じた 年月日とその内容※2	令和 年 月 日	令和 年 月 日

6. 水質検査の実施状況と措置(年1回) [規十二条の七の二七 及びへ、規十二条の七の五 六 及びへ]
及び水質検査結果 [安定型](別紙)[法第十五条の二の三、法第十五条の二の四]

	地下水		浸透水
採取場所	No.1(上)	No.2(下)	最終処分場内
採取年月日	令和8年8月6日	令和8年8月6日	令和8年8月6日
検査結果が得られた日	令和8年9月14日	令和8年9月14日	令和8年9月14日

検査項目及び検査結果				
水質の区分		地下水		浸透水
	基準値 (1 ㍓あたり)	No.1(上)	No.2(下)	最終処分場内
1.アルキル水銀	検出されないこと	検出されない(0.0005mg/L未満)	検出されない(0.0005mg/L未満)	検出されない(0.0005mg/L未満)
2.総水銀	0.0005mg以下	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)
3.カドミウム	0.003mg以下	定量下限値未満(0.0003mg/L未満)	定量下限値未満(0.0003mg/L未満)	定量下限値未満(0.0003mg/L未満)
4.鉛	0.01mg以下	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)
5.六価クロム	0.02mg以下	定量下限値未満(0.002mg/L未満)	定量下限値未満(0.002mg/L未満)	定量下限値未満(0.002mg/L未満)
6.砒素	0.01mg以下	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)
7.全シアン	検出されないこと	検出されない(0.1mg/L未満)	検出されない(0.1mg/L未満)	検出されない(0.1mg/L未満)
8.ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	検出されない(0.0005mg/L未満)	検出されない(0.0005mg/L未満)	検出されない(0.0005mg/L未満)
9.トリクロロエチレン	0.01mg以下	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)
10.テトラクロロエチレン	0.01mg以下	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)
11.ジクロロメタン	0.02mg以下	定量下限値未満(0.002mg/L未満)	定量下限値未満(0.002mg/L未満)	定量下限値未満(0.002mg/L未満)
12.四塩化炭素	0.002mg以下	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)
13. 1,2-ジクロロエタン	0.004mg以下	定量下限値未満(0.0004mg/L未満)	定量下限値未満(0.0004mg/L未満)	定量下限値未満(0.0004mg/L未満)
14. 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg以下	定量下限値未満(0.002mg/L未満)	定量下限値未満(0.002mg/L未満)	定量下限値未満(0.002mg/L未満)
15.シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg以下	定量下限値未満(0.004mg/L未満)	定量下限値未満(0.004mg/L未満)	定量下限値未満(0.004mg/L未満)
16. 1,1,1-トリクロロエタン	1mg以下	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)	定量下限値未満(0.0005mg/L未満)
17.1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg以下	定量下限値未満(0.0006mg/L未満)	定量下限値未満(0.0006mg/L未満)	定量下限値未満(0.0006mg/L未満)
18. 1,3-ジクロロプロペン	0.002mg以下	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)
19.チウラム	0.006mg以下	定量下限値未満(0.0006mg/L未満)	定量下限値未満(0.0006mg/L未満)	定量下限値未満(0.0006mg/L未満)
20.シマジン	0.003mg以下	定量下限値未満(0.0003mg/L未満)	定量下限値未満(0.0003mg/L未満)	定量下限値未満(0.0003mg/L未満)
21.チオベンカルブ	0.02mg以下	定量下限値未満(0.002mg/L未満)	定量下限値未満(0.002mg/L未満)	定量下限値未満(0.002mg/L未満)
22.ベンゼン	0.01mg以下	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)
23.セレン	0.01mg以下	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)	定量下限値未満(0.001mg/L未満)
24.1,4-ジオキサン	0.05mg以下	定量下限値未満(0.005mg/L未満)	定量下限値未満(0.005mg/L未満)	定量下限値未満(0.005mg/L未満)
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)	0.002mg以下	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)	定量下限値未満(0.0002mg/L未満)

異状の有無	無	無	無
必要な措置を講じた 年月日とその内容※ ²			